

広報

平成19年(2007)

4.14

第1629号

毎月1・11・21日発行

☎140-8715

品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111

[http://www.city.](http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/)

[shinagawa.tokyo.jp/](http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/)

し
な



が

選挙
特集号

わ



未来に一票。

品川区議会公議員選挙

もつたいたない。

無駄にしなないで大切な一票。

●標語は高柳陽子さんの作品



●平成18年度品川区明るい選挙ポスターコンクール委員長賞 八潮南中学校 川村優佳さんの作品

投票日

4月22日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局 ☎5742-6845

投票できる方 できない方

今回の選挙で投票できる方

- ① 日本国籍をお持ちで、昭和62年4月23日以前に生まれ、
- ② 平成19年1月14日までに品川区に転入の届け出をし、
- ③ 投票日当日まで引き続き区内に住んでいる方です。

次のいずれかにあてはまる方は投票できません

- 昭和62年4月24日以後に生まれた方
- 平成19年1月15日以後に品川区に転入の届け出をした方
- 品川区外に転出した方
- ※選挙人名簿に登録されている方は、転出前であれば投票できます。
- ※既に区外へ転出した方は、入場整理券がお手元に届いても投票できませんのでご注意ください。

品川区議会議員選挙で投票できる方・できない方

	投票 できます	投票 できません
選挙人名簿に登録されていて、住所に変更のない方	○	
区内で転居した方 (選挙人名簿に登録されている方)	3月25日以前に転居届をした方	○
	3月26日以後に転居届をした方	○*1
品川区に 転入した方	1月14日以前に転入届をした方	○
	1月15日以後に転入届をした方	○
品川区から 転出した方	4月15日以前に転出した方	○
	4月16日～22日に転出した方	○*2
昭和62年4月24日以後に生まれた方		○

*1 前住所地の投票所での投票となります。
*2 選挙人名簿に登録されている方は転出する前までは、期日前投票または投票日当日の投票ができます。

期日前投票



投票日当日に投票所へ行くことができないと見込まれる方

選挙人名簿に登録されており、投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。投票の際には、ご自分の入場整理券をお持ちください。

期日前投票のできる場所・期間・時間

土曜日でも受け付けます

場所	期間	時間
261会議室 (区役所第二庁舎6階)	4月16日(月) ～21日(土)	午前8時30分 ～午後8時
地域センター *		

* 地域センターの窓口では、平日午後5時以降と土曜日は期日前投票の受け付けのみを行います。そのほかの業務は行いませんのでご注意ください。

不在者投票

滞在先でする不在者投票

投票日に出張や旅行などで、品川区外に滞在することが見込まれ、投票所や期日前投票所に行くことができない方は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めにお願います。

指定病院などとする不在者投票

東京都選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院(所)中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームにお問い合わせください。



郵便などによる不在者投票

◆表1にあてはまる方

自宅などで投票用紙に候補者氏名を自書(必ず本人が記入)し、郵便など(郵便や信書便)で投票できます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

◆表1、表2ともにあてはまる方

選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権のある方)1人に代筆させることができます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

表1：郵便などによる不在者投票ができる方

表1にあてはまり、本人が自書できる方に限ります

障害名など	等級など	
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫機能の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

表2：代理記載が認められる方

表1、表2ともにあてはまる方に限ります

障害名	等級	
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

立候補者をよく 知っていただくために

選挙公報は4月20日(金)ごろまでに各家庭に配布します

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。各家庭には、4月20日(金)ごろまでに直接お配りします。届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

ポスター掲示場を設置します

公営のポスター掲示場を344カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外にポスターをはることはできません。

投票所 入場整理券

封書で世帯ごとに 入場整理券を発送します

封筒には世帯全員分(1人1枚)の入場整理券が同封されています。投票の際には、入場整理券に記載されている投票所へ、ご自分の入場整理券をお持ちのうえ、お出かけください。万一、入場整理券を紛失しても、投票できますので、投票日当日、投票所の相談係にお申し出ください。



代理投票・ 点字投票

体が不自由などのため、字を書くことができない方は、「代理投票」の方法で投票ができます。代理投票は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。また、目が不自由な方は、点字で投票できます。投票所には、点字器を用意しています。

投票所での注意

- 投票所の順路は下図のようになっていきますので、係員の案内に従って投票してください。
- 投票所には、小さなお子さんも一緒に入場できますが、ペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所の中で、大声を出したり、「候補者氏名等掲示」に落書きするなど、ほかの方の投票の妨げになるようなことは絶対にやめましょう。
- **投票用紙に記入する際の注意**
- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示

お年寄りや体の不自由な方のために

- **スロープを設けます**
投票所の段差を解消するためにスロープを設置しています。
- **車いすを配置します**
各投票所に車いすを配置しています。どなたでも使用できますので、お気軽に係員へお申し出ください。
- **低い記載台を用意します**
各投票所には、車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台が用意してあります。

品川区議会議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

※投票率・開票速報は携帯電話でもご覧になれます。

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/mbi>

ケーブルテレビ品川

「区民チャンネル」では、4月23日(月)午前7時50分から開票状況などを中継します。

問い合わせ/ケーブルテレビ品川 ☎3788-4035

品川区テレホンガイド「知ッテル区ん」

☎3777-7500

開票速報は、おおむね1時間ごとに新しい情報になります。

内容	コード	案内日
期日前投票	8330	4月21日(出)まで
投票率速報	8440	4月22日(日)から
開票速報	8550	4月23日(月)から

されています。記入する前にもう一度お確かめください。

- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外にほかのことを記入すると、無効になることがあります。

【無効になる例】

● 候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

無効の例

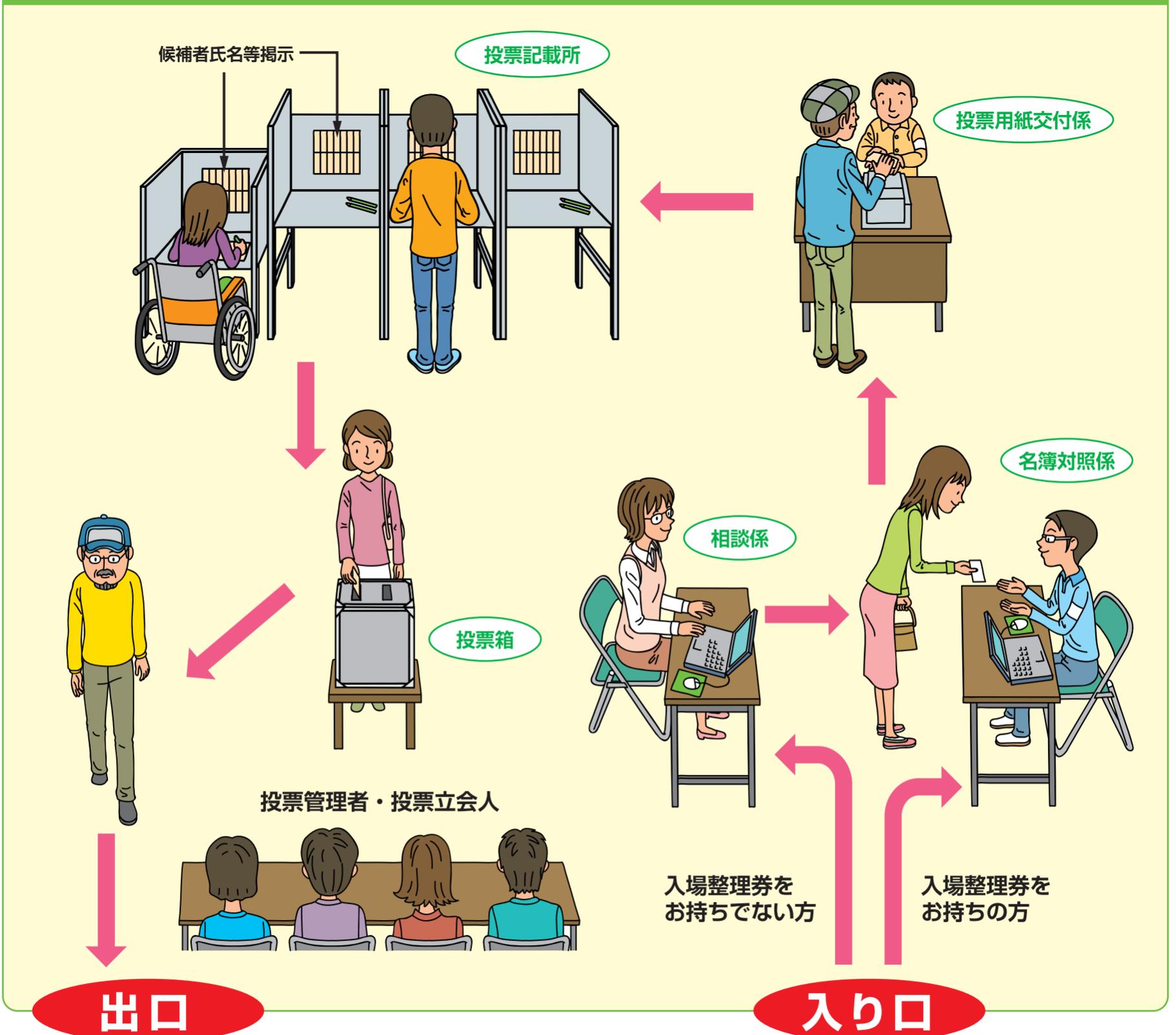
甲@
山@
乙@
男@

● 1枚に2人以上の候補者の氏名を書く
と無効になります。

無効の例

甲山
乙男
乙山
丙吉

投票所順路



明るい選挙を 推進するために

明るい選挙推進委員（4月1日現在194人）の方々が日ごろから区内において「話しあい活動」や「街頭啓発活動」などを通じて、明るい選挙推進運動を進めています。

今回の統一地方選挙にあたり、3月17日に品川区明るい選挙推進大会を開催し、「統一地方選挙に向けた決議文」を採択し、立候補予定者に送付するなど明るい選挙の実現のために活躍しています。

統一地方選挙に向けた決議文

選挙は、有権者一人ひとりの意思を一票に込め、政治に反映させることのできる、最も重要な機会です。

健全な民主主義の発展には、有権者のすべてが投票に参加するとともに、選挙運動に携わる者のすべてが政治倫理をわきまえ、良識ある行動をとることが不可欠です。

しかしながら、依然として続く投票率の低下傾向や、政治倫理を欠いた選挙違反などの事例をみますと、本来あるべき民主主義の姿には程遠いと言わざるを得ません。

本年は、四月八日に東京都知事選挙が、同月二十二日には品川区議会議員選挙が行われます。

これらの選挙は、私たちがとって身近な代表者を選ぶものであり、活力ある住みよい地域社会の実現に向けて踏み出す、新たな第一歩となる大きな機会です。

有権者の皆さん、主権者としての自覚と豊かな政治常識を身につけ、投票という大切な権利を放棄することなく、進んで自分の意思を都政や区政に反映させてください。

そして候補者のみなさん、選挙のルールを遵守した、明るくきれいな選挙活動を展開し、政治に対する信頼を確立されるよう強く要請します。

私たちが明るい選挙推進協議会は、このたびの統一地方選挙が、投票率の向上と選挙違反のない、明るくきれいな選挙となることをめざして、より一層効果的な啓発活動を推進してまいります。

平成十九年三月十七日

品川区明るい選挙推進大会



飲食物の提供は 禁止されています

だれもが選挙運動に関して、どのような理由であっても飲食物（料理、酒、ビール、ジュースなど）を提供することは法律で禁止されています。

また、他人名義または匿名で、政治活動（選挙運動を含む）に関して寄附をすることも禁止されています。

禁止される行為の例

● 候補者を激励するために、「陣中見舞」としておにぎりやお酒などを差し入れること

● 候補者や選挙事務所の人が、支持者に弁当やビールなどを提供すること



投票所の名称変更について

第21投票所

原小学校 ↓ (旧) 原小学校

第21投票所として使用してきた原小学校が移転のため、投票所の名称を「(旧) 原小学校」と変更します。投票場所は変わりませんので、ご注意ください。

あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域
1	御殿山小学校 北品川5-2-6	東五反田2丁目15~22 北品川4丁目1~7 北品川5丁目 北品川6丁目	10	第三日野小学校 上大崎1-19-19	上大崎1丁目 東五反田4丁目 東五反田5丁目	20	伊藤中学校 (伊藤学園) 大井5-1-37	西大井1丁目5、6、11~16 西大井2丁目17~21 大井3丁目9~14、19~23 大井5丁目1~4、12~18、26~28 大井7丁目	31	京陽小学校 平塚2-19-20	平塚1丁目 平塚2丁目 平塚3丁目
2	城南中学校 北品川3-9-30	広町1丁目 南品川4丁目 北品川3丁目 北品川4丁目8~11	11	第一日野小学校 西五反田6-6-19	西五反田2丁目22~32 西五反田3丁目7、8 西五反田5丁目3~6、15~22、31、32 西五反田6丁目 西五反田7丁目 西五反田8丁目1~3	21	(旧) 原小学校 西大井2-5-21	西大井1丁目1~4、7~10 西大井2丁目1~16、22~24 西大井3丁目 西大井4丁目	32	中延小学校 中延1-11-15	西中延1丁目 中延1丁目 中延2丁目1~8 東中延1丁目
3	台場小学校 東品川1-8-30	東品川1丁目1~29 東品川2丁目 北品川1丁目 北品川2丁目1~19、20(1~11、18~25)、21~29、30(10~28)、34(3、4)	12	第四日野小学校 西五反田4-29-9	西五反田3丁目9~16 西五反田4丁目 西五反田5丁目1、2、7~14、23~30	22	伊藤小学校 西大井5-6-8	西大井5丁目 西大井6丁目	33	延山小学校 西中延2-17-5	西中延2丁目 西中延3丁目 中延2丁目9~17 中延3丁目
4	城南第二小学校 東品川3-4-5	東品川1丁目30~39 東品川3丁目 東品川5丁目 南品川1丁目 八潮1丁目 八潮2丁目 北品川2丁目20(12~17)、30(1~9)、31~33、34(1、2)	13	シティコート目黒 上大崎2-10-34	上大崎2丁目 上大崎3丁目 上大崎4丁目 西五反田3丁目1~6	23	小山台小学校 小山台1-18-24	小山3丁目1~5 小山台1丁目 小山台2丁目	34	源氏前小学校 中延6-2-18	中延4丁目 中延5丁目 中延6丁目
5	城南小学校 南品川2-8-21	東品川4丁目 南品川2丁目 南品川3丁目	14	立会小学校 東大井4-15-9	東大井3丁目1~17 東大井4丁目 東大井5丁目 東大井6丁目1、2、4~11 南品川5丁目13~16	24	後地小学校 小山2-4-6	荏原1丁目 小山1丁目 小山2丁目	35	戸越台中学校 戸越1-15-23	戸越1丁目 戸越2丁目 戸越3丁目
6	都立大塚ろう学校 品川分教室 (旧都立品川ろう学校) 南品川6-15-20	南品川5丁目1~12 南品川6丁目	15	鮫浜小学校 東大井2-10-14	東大井1丁目 東大井2丁目	25	小山小学校 荏原5-1-19	荏原5丁目1~5 小山3丁目6~27 小山4丁目 小山5丁目1~16	36	大原小学校 戸越6-17-3	戸越5丁目 戸越6丁目 東中延2丁目
7	三木小学校 西品川3-16-28	西品川1丁目1~17 西品川2丁目 西品川3丁目	16	浜川小学校 南大井4-3-27	東大井3丁目18~29 東大井6丁目3、12~17 南大井4丁目1~13 南大井5丁目1~15 南大井3丁目 南大井4丁目14~20 南大井5丁目16~27 南大井6丁目	26	荏原第六中学校 小山5-20-19	荏原5丁目6~16 小山5丁目17~25 小山6丁目	37	戸越小学校 豊町2-1-20	戸越4丁目 豊町1丁目 豊町2丁目
8	芳水小学校 大崎3-12-22	西五反田8丁目4~12 大崎1丁目15~20 大崎2丁目 大崎3丁目 大崎4丁目 大崎5丁目	17	鈴ヶ森小学校 南大井4-16-2	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1~8、15~18、24~27 大井4丁目 大井5丁目5~11、19~25 大井6丁目	27	平塚小学校 荏原4-5-31	荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目	38	杜松小学校 豊町4-24-15	二葉3丁目7~24 豊町3丁目 豊町4丁目 豊町5丁目
9	第二日野小学校 (日野学園) 東五反田2-11-1	西五反田1丁目 西五反田2丁目1~21 大崎1丁目1~14、21 東五反田1丁目 東五反田2丁目1~14 東五反田3丁目	18	山中小学校 大井3-7-19	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1~8、15~18、24~27 大井4丁目 大井5丁目5~11、19~25 大井6丁目	28	第二延山小学校 旗の台1-6-1	荏原6丁目 荏原7丁目 旗の台1丁目1、2、6~9 小山7丁目	39	上神明小学校 二葉4-4-10	二葉3丁目1~6、25~30 二葉4丁目 豊町6丁目 広町2丁目
			19	大井第一小学校 大井6-1-32	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1~8、15~18、24~27 大井4丁目 大井5丁目5~11、19~25 大井6丁目	29	清水台小学校 旗の台1-11-17	旗の台1丁目3~5、10、11 旗の台2丁目 旗の台5丁目1~5、13~20 旗の台6丁目 旗の台3丁目 旗の台4丁目 旗の台5丁目6~12、21~28	40	荏原第三中学校 二葉1-3-40	西品川1丁目18~30 二葉1丁目 二葉2丁目 勝島1丁目 勝島2丁目 勝島3丁目 南大井1丁目 南大井2丁目
						30	旗台小学校 旗の台4-7-11	旗の台1丁目3~5、10、11 旗の台2丁目 旗の台5丁目1~5、13~20 旗の台6丁目 旗の台3丁目 旗の台4丁目 旗の台5丁目6~12、21~28	41	鈴ヶ森中学校 南大井2-3-14	東八潮 八潮5丁目1~4、11、12
									42	八潮北小学校 八潮5-2-1	八潮3丁目 八潮4丁目 八潮5丁目5~10
									43	八潮南小学校 八潮5-9-11	八潮3丁目 八潮4丁目 八潮5丁目5~10